

## 医薬品とポリカーボネート製医療用具の併用に関するご注意

持続静注の際に、医薬品等の条件によって、三方活栓から液漏れが起こった事例が報告され、厚生労働省は通知を出して自主点検を呼びかけています。

ご使用の際は、以下に十分お気をつけ下さい。

**以下の3つの条件が重なると、ポリカーボネート破損のリスクが高くなります。**

**医薬品：脂肪乳剤等の油性成分、界面活性剤又はエタノール等の溶解補助剤を含む医薬品**

**素材：ポリカーボネートの医療用具（主に三方活栓）**

**物理的条件：持続的静注時のコネクター部分の締め付け強度・締め付け回数等**

- < 例 > ・輸液セットの雄嵌合部（オスコネクター）を、三方活栓（通称メスアダプター）に強く挿し込む  
・ロックアダプターを強く締め付ける等

平成15年5月26日に厚生労働省から、医薬品関係業者及び医療用具関係業者に対し、自主点検の通知（医薬安発第0526001号）が出されました。

脂肪乳剤等をはじめ油性成分、界面活性剤又はエタノール等の溶解補助剤と、ポリカーボネート製の医療用具を用いた持続静注によって、医療用具（主に三方活栓）が破損し医薬品の液漏れが起こったという以下のような事例が報告されています。

< 事例1 > ポリカーボネート製三方活栓（販売名：コネクタ三方活栓）を使用し、全身用麻酔剤プロポフォール（販売名：1%ディプリバン注）を持続静注していたところ当該医療用具が破損し、当該医薬品の液漏れ及び逆血が起こり、患者に対しても体内注入量の不足による不穏状態が惹起された。

< 事例2 > ポリカーボネート製三方活栓（販売名：テルフュージョン三方活栓）を使用し、免疫抑制剤シクロスポリン注射液（販売名：サンディミュン注射液）を持続静注していたところ、当該医療用具が破損し、当該医薬品の液漏れが起こった。

< 破損状態 > [破損状態](#)、[破損状態](#)、[破損状態](#)、[破損状態](#)

< 通知 > ○ [「医薬品関係業者及び医療用具関係業者に対し自主点検について」](#)

平成15年5月26日 医薬安発第0526001号 厚生労働省医薬局安全対策課長

○ [「三方活栓等に関する自主点検について」](#)

平成14年11月1日 医薬安発第1101002号 厚生労働省医薬局安全対策課長

< 参考文献 > 中尾正和他：プロポフォール使用時の三方活栓ひび割れ現象への薬物の影響，  
麻酔，Vol49，No7，p802-805，2000